

公益財団法人北海道対がん協会 次世代法に基づく一般事業主行動計画

平成 23 年 3 月 25 日策定

平成 29 年 3 月 29 日更新

年齢・性別を問わず、職員が働きやすい職場環境を整え、それぞれの職員の持つ能力を十分に発揮できるようにする事を目的とし、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

2. 内 容

目 標 1：妊娠・出産・育児に関する支援制度の利用促進に向け、制度の周知・啓発を行います。

〈対 策〉

- ・平成 29 年 4 月～妊娠・出産・育児に関する制度について、情報の提供とともに組織内相談体制の構築を図ります。
- ・平成 29 年 4 月～イントラネット等により、制度の周知・啓発を図ります。

目 標 2：所定外労働の削減を目指し、ノー残業デーの周知と実行の促進を図ります。

〈対 策〉

- ・平成 29 年 4 月～例月の部課長会議にて、ノー残業デーの周知・啓発を図ります。

目 標 3：地域の小・中・高校の社会学習の支援として、施設内見学及び健康講座などを実施し、地域近隣の子供たちの健やかな育成のための地域貢献活動を実施します。

〈対 策〉

- ・平成 29 年 4 月～施設内見学、健康講座などの受入れの促進を図ります。